

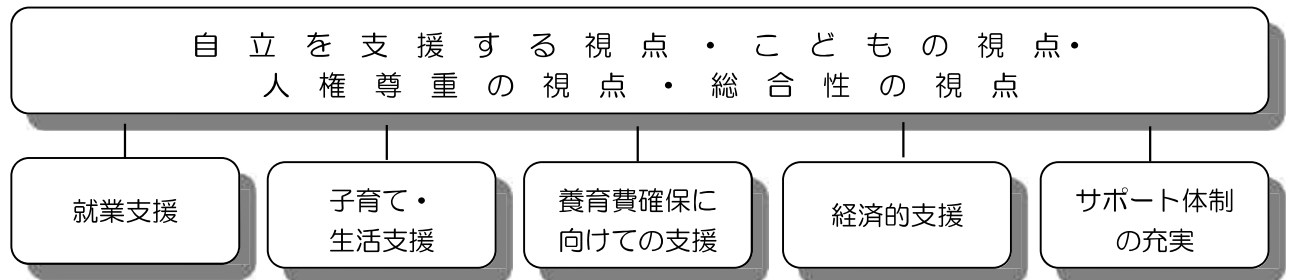
■ ひとり親家庭に対する行政の取り組み

大阪市ひとり親家庭等自立促進計画（平成 27 年度～平成 31 年度）

【基本理念】

- ひとり親家庭の親が安心して子育てをしながら、いきいきと豊かな自立生活を営むことができる
- こどもたちがすくすくと健やかに育つことができるようなまちづくり

【施策目標】



◎大阪市の主な就業支援

・ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭の親等の自立を支援するため、就業相談・職業紹介・就業情報の提供、就業支援講習会など、一貫したきめ細かなサービスを実施

・ひとり親家庭サポーターによる相談

各区保健福祉センターにおいて、就業支援の専門的知識をもつひとり親家庭サポーターが、ひとり親家庭等に対し、就職や自立支援に関する制度などの情報を提供するとともに、きめ細かな就業相談を実施

・生活保護受給者等就労自立促進事業

児童扶養手当受給者に対する就労支援の一環として、ハローワークと連携しながら実施

・しごと情報ひろば総合的就労支援事業による職業相談・職業紹介

市内 5 か所の「しごと情報ひろば」において、職業相談・職業紹介、カウンセリングなど、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を実施

・資格取得支援

（ア）自立支援教育訓練給付金

指定された教育訓練給付講座を修了したひとり親家庭の親に対し、受講費用の一部を助成

（イ）高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の親が、看護師、介護福祉士など経済的自立に効果的な資格を取得するために2年以上修業する場合に、訓練受講中の生活の安定を図るため、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等を支給

（ウ）高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の方の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験に合格するための講座を受講し、修了したとき及び合格したときに講座受講費用の一部を支給

（エ）高等職業訓練促進資金貸付金

高等職業訓練促進給付金を活用したひとり親家庭の親に対し入学準備金を貸付

・母子父子寡婦福祉資金（技能習得資金及び生活資金）

ひとり親家庭の親、寡婦が就業に必要な知識技能を習得するための費用や、公共職業能力開発施設等における技能習得期間中の生活費の負担軽減のため、母子父子寡婦福祉資金の技能習得資金や生活資金を貸付